

## 定例記者発表次第

日時／平成29年4月21日（金）  
午前9時30分～  
会場／矢板市役所 第一委員会室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 記者発表案件
  - (1) 矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成制度及び矢板市身体障がい者補助犬に係る狂犬病予防法関係手数料称免除制度について（市長）
  - (2) 「矢板市民の約束」の作成について（教育長）
- 4 資料提供
  - (1) 平成29年兵庫畑棚田オーナー制度  
「田植え・じゃがいも畑除草」の開催について（農林課）
  - (2) 道の駅やいた 5月イベントについて（農林課）
  - (3) 長峰公園つつじまつりの開催について（商工観光課）
  - (4) 八方ヶ原「ツツジ送迎バス」の運行について（商工観光課）
  - (5) スーパーキックベースボール大会2017  
～矢板市ニュースポーツ交流会～の開催について（生涯学習課）
- 5 質疑応答
- 6 その他
- 7 閉会



次回記者発表予定 5月22日（月）午前10時30分～ 第一委員会室

# 記者発表資料

平成29年4月21日（金）発表・提供

件名	矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成制度及び矢板市身体障がい者補助犬に係る狂犬病予防法関係手数料免除制度について		
(説明文)	<p>平成29年4月より、身体障がい者補助犬に係る標記制度を実施いたします。</p> <p>1 目的（趣旨）</p> <p>身体障がい者の自立及び社会参加の促進に寄与するため、身体障がい者補助犬を同伴する身体障がい者に対し、身体障がい者補助犬の獣医療に要する経費の一部を助成するとともに、狂犬病予防法関係手数料を免除する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 身体障がい者補助犬獣医療費助成制度</p> <p>担当課：社会福祉課 障がい福祉担当</p> <p>身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の衛生確保のための健康診断、予防接種、疾病予防措置に要した費用について、年額36,000円を上限に助成する。</p> <p>(2) 矢板市身体障がい者補助犬に係る狂犬病予防法関係手数料免除制度</p> <p>担当課：くらし安全環境課 危機対策班</p> <p>下記について、免除する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料 3,000円</li><li>・狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射済票の交付手数料 550円</li><li>・狂犬病予防法施行令に基づく犬の鑑札の再交付手数料 1,600円</li><li>・狂犬病予防法施行令に基づく犬の狂犬病予防注射済票の再交付手数料 340円</li></ul> <p>3 その他</p> <p>申請方法等については、別添の制度概要（詳細）のとおり</p> <p>※提供資料の有無：<input checked="" type="checkbox"/>（別添のとおり）・無</p>		
担当課・グループ	社会福祉課 障がい福祉担当		
担当者名	石下 清香		
電話番号	0287-43-1116	内線電話番号	345

## 矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成制度の概要（詳細）

### 1 制度の内容

身体障がい者の自立及び社会参加の促進のため、身体障がい者補助犬を同伴する身体障がい者に対して、身体障がい者補助犬の獣医療費に要する経費の一部を市が助成します。

### 2 対象者

この制度の対象者は、下記のいずれにも該当する方です。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 身体障害者福祉法施行規則に規定する視覚障害、聴覚障害又は肢体不自由に該当する者
- (3) 身体障がい者補助犬による補助を必要として身体障がい者補助犬を同伴している者

### 3 助成の対象となる経費

助成の対象となる経費は、身体障がい者補助犬の衛生確保のための健康診断、予防接種及び疾病予防措置に要する費用です。具体的には、「身体障害者補助犬の衛生確保のための健康管理ガイドライン」に規定されている下記の経費について助成します。

- (1) 獣医師による健康診断
  - ・ 1次検査、2次検査、精密検査等
- (2) 獣医師による予防接種及びその他の疾病予防措置
  - 《予防接種》
    - ① 狂犬病ワクチン
    - ② 犬レプトスピラ病ワクチン
    - ③ 犬パルボウイルス感染症ワクチン※②、③については、これらを含む混合ワクチンの費用
  - 《疾病予防措置》
    - ① 犬糸状虫（フィラリア）予防薬
    - ② ノミ及びマダニの寄生予防薬

### 4 助成額

助成の対象となる経費のうち実際に支払った費用について、身体障がい者補助犬1頭につき年額36,000円を上限として助成します。

## 5 申請方法

助成を受けるための申請方法は、下記のとおりです。

### (1) 認定

「矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成認定申請書」を提出する。

《添付書類》

- ・身体障害者補助犬認定証の写し
- ・身体障害者手帳の写し

→市が内容を審査し、「矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成認定通知書」を送付いたします。

### (2) 助成金の請求

「矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成金交付請求書」を提出する。

《提示書類》

- ・市から送付された「矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成認定通知書」

《添付書類》

- ・身体障害者補助犬認定証の写し
- ・身体障害者手帳の写し
- ・助成の対象となる経費の領収書等の写し

## 6 その他

- ・氏名、住所及び身体障がい者補助犬に変更があったときは、「矢板市身体障がい者補助犬獣医療費助成認定変更（取り下げ）届」を提出してください。

- ・認定の有効期間は、認定を受けた日から下記の取消し事由の生じた日までとなります。

《取消し事由》

- (1) 対象者に該当しなくなったとき。
  - (2) 受給資格者が死亡したとき。
  - (3) そのほか助成する必要がないと市長が認めたとき。
- ・その他御不明な点等ありましたら、お問合せください。

《申請、問い合わせ先》 矢板市健康福祉部社会福祉課 障がい福祉担当 TEL 0287-43-1116 FAX 0287-43-5404
---

# 矢板市身体障がい者補助犬に係る狂犬病予防法関係

## 手数料免除要綱（詳細）

### 1 制度の内容

身体障がい者の自立及び社会参加の促進のため、身体障がい者が所有、管理する身体障がい者補助犬の登録・狂犬病予防注射済票発行手数料などを免除します。

### 2 対象者

この制度の対象者は、下記に該当する方です。

- (1) 矢板市で登録のある補助犬を所有、管理する飼い主

### 3 免除の対象となる手数料

免除の対象となる手数料は、一頭につき、以下のとおりです。

- (1) 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第4条第2項の規定に基づく犬の登録手数料 3000円
- (2) 狂犬病予防法第5条第2項の規定に基づく犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料 550円
- (3) 狂犬病予防法施行令（昭和28年政令第236号）第1条の2の規定に基づく犬の鑑札の再交付手数料 1600円
- (4) 狂犬病予防法施行令第3条の規定に基づく犬の狂犬病予防注射済票の再交付手数料 340円

### 4 認定方法

手数料の免除を受けるためには、最初に認定を受ける必要があります。

#### 【方法】

「狂犬病予防法関係手数料免除認定申請書」を提出する。

#### 《添付書類》

- ・身体障害者補助犬認定証の写し
- ・身体障害者手帳の写し

→市が内容を審査し、「狂犬病予防法関係手数料免除認定通知書」を送付いたします。

## 5 申請方法

認定後、手数料の免除を受けようとするときは、以下の方法で申請してください。

### 【方法】

#### ① 市役所で申請する場合

「狂犬病予防法関係手数料免除認定通知書」を提示する。

#### ② 栃木県獣医師会に所属する動物病院で申請する場合

「狂犬病予防法関係手数料免除認定通知書」の写しを提出する。

## 6 その他

- ・認定通知書に変更があった場合、下記の書類を提出してください。市が届出内容を審査し、「狂犬病予防法関係手数料免除認定通知書」を再発行します。

### 《提出書類》

(1) 矢板市狂犬病予防法施行規則（平成12年3月17日規則第11号）別記様式第4号で定める「犬の登録事項変更届」

(2) 発行した認定通知書

- ・認定の有効期間は、認定を受けた日から下記の取消し事由の生じた日までとなります。補助犬が変更となった場合、再度認定の手続きをとっていただきますので、ご注意ください。

### 《取消し事由》

(1) 第4条第3項で認定した者が死亡、もしくは市外へ転出したとき。

(2) 第4条第3項で認定した補助犬が死亡、または市外へ転出、もしくは飼い主が変更となったとき。

(3) 認定する必要がないと市長が認めたとき。

- ・その他御不明な点等ありましたら、お問合せください。

《申請、問い合わせ先》 矢板市市民生活部 くらし安全環境課危機対策班 TEL 0287-43-6755 FAX 0287-43-7501
--

# 記者発表資料

平成29年4月21日（金）発表・提供

件名	「矢板市民の約束」の作成について		
(説明文)			
<p>携帯電話やスマートフォンの普及により、その適切な使い方、付き合い方について、文部科学省をはじめ各所よりパンフレットなどが配布されていますが、矢板市においても独自のルール作りを、との市民の声により、今回、推進団体を中心に「矢板市民の約束」と題したパンフレットを作成しました。これを広く周知し、児童生徒の健全育成及び、大人を含めたモラルやマナーの向上を啓発していきます。</p>			
1 内容			
別紙のとおり			
2 製作			
矢板市インターネット健全使用検討委員会 (委員長：川島芳昭宇都宮大学准教授)			
3 推進団体			
別紙パンフレットのとおり			
4 配布先			
市内全戸配布 小中学校児童生徒			
5 配布時期			
全戸配布 広報紙と一緒に5月1日配布 各小中学校 同時期に配布し、関連する授業などの折に使用してもらう。			
※提供資料の有無：有（別添のとおり）			
担当課・グループ	矢板市教育委員会教育部生涯学習課まなび担当		
担当者名	鈴木		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471

# 便利だからこそ 大人も子どももモラル・マナーを守って使おう!

ちょっと待って!  
ケータイ&スマホ



## 矢板市民の約束



子どもに安易にケータイ・スマホを持たせない「みんな持っているから」はホントに必要?  
～大人は子どもの手本となる使い方を 子どもは大人に心配をかけない使い方を～

### 相手を思いやって使おう

友だちの悪口や人を傷つける書き込みをしていませんか

トラブルになったら一人で悩まず、すぐ周囲の人に相談しよう



- 宿題終わった?
- まだ
- ねむい...
- あいつ返事くない?
- ムシしてんじやねーよ
- 返事しろよ
- 感じわるー
- うざ
- もう二度と学校くんなよ
- みんなもう口きくなよ

大人も、誹謗・中傷の書き込みやネットいじめについて子どもと一緒に考えてみる顔が見えないからこそ、相手にはいつも以上の思いやりを

### 時間を考えて使おう

ネット依存・スマホ依存にならないために  
小中学生は夜9時を過ぎたら親に預けよう

夜遅くのメッセージのやり取りは迷惑になります  
相手のことも考えて早めに終わらせよう



### 家庭学習の時間も大切に!

睡眠時間が減ると集中力もなくなり、心身の不調の原因に  
テスト期間中、緊急時以外は使わない



### 使う場所を考えよう

自転車(自動車)に乗りながら、歩きながら使用はやめよう  
ながらスマホは事故のもと



食事中的使用もやめよう

大人は子どもの手本となる使い方を!

### 個人情報の発信はよく考えてから

自分の名前・住所はもちろん、友達の写真なども勝手にのせない  
のせた情報は二度と消せません

よく知らない人に自分や友達の連絡先を教えると、悪用されたり背景などで住所が特定されたりすることもあります



### ネットで知り合った人と直接会わない

SNSなどネット上で出会った人とのトラブルが増えています

同じ趣味で話が合う、自分の話を聞いてくれるからと言って簡単に信用しない

なりすましメールの可能性もあります



子どもにスマホやケータイを持たせるときは、本当に必要かどうか家庭でよく考えよう  
持たせるときは、必ずフィルタリングをかけ、使い方についてルールを決める  
親は責任をもって子どもに持たせよう 子どもはきちんとルールを守って使おう



### 我が家のルール

制作：矢板市インターネット健全使用検討委員会【推進団体】

- 矢板市民生委員児童委員協議会連合会
- 大田原人権擁護委員協議会矢板部会
- 矢板市小中学校校長会
- 矢板市社会教育委員会
- 矢板市PTA連絡協議会
- 矢板市子ども会連合会
- 矢板市少年指導員会
- 家庭教育オピニオンリーダー矢板支部
- 矢板市青少年育成市民会議
- 矢板市教育委員会

【イラスト制作】古河原史華

# 記者発表資料

平成29年4月21日（金） 発表・提供

件名	平成29年兵庫畑棚田オーナー制度 「田植え・じゃがいも畑除草」の開催について											
<p>「兵庫畑」では、8戸の農家が美しい棚田を守りつづけています。県内外からの参加者は、地元農家の方達のサポートを受け、農作業体験と交流を深めます。</p>												
1	日時	平成29年5月13日（土）9：30～										
2	場所	第二農場公民館集合										
3	主催	兵庫畑棚田を守る会										
4	内容	田植え・じゃがいも畑除草										
5	参加対象	棚田オーナー24組（78名） <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>県内</td> <td>9組（27名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>県外</td> <td>15組（51名）</td> </tr> </table>		{	県内	9組（27名）	}	県外	15組（51名）			
{	県内	9組（27名）										
}	県外	15組（51名）										
6	参加人数	約97名 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>オーナー</td> <td>78名</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">}</td> <td>棚田農家</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務局</td> <td>3名～</td> </tr> </table>		{	オーナー	78名	}	棚田農家	16名		事務局	3名～
{	オーナー	78名										
}	棚田農家	16名										
	事務局	3名～										
7	備考	実施要領添付										
担当部・課・グループ		農林課 整備振興担当										
担当者名		長島 めぐみ										
電話番号		43-6210	内線電話番号 412									

## 「残したい栃木の棚田21 “兵庫畑”」平成29年棚田オーナー制度 実施要領

- ◇応募資格 農業体験に興味のある方！一緒に汗を流せるやる気のある方！
- ◇実施内容 下記日程にて行われる全4回の農作業体験。地元の8農家が丁寧に指導します。
- ◇日 程
- |                    |       |          |     |
|--------------------|-------|----------|-----|
| 第1回「開講式・じゃがいも種まき」  | 平成29年 | 3月18日(土) | 実施済 |
| 第2回「田植え・じゃがいも畑除草」  | 平成29年 | 5月13日(土) |     |
| 第3回「田の草取り・じゃがいも収穫」 | 平成29年 | 7月22日(土) |     |
| 第4回「稲刈り・収穫感謝祭」     | 平成29年 | 10月7日(土) |     |
- ◆集 合： 9時30分 第二農場多目的集会施設（第二農場公民館）※別途案内します
- ◆作業時間：10時00分～12時00分
- ◆昼 食：12時30分～（地元産の素材を使った昼食をご用意します。）
- ◆解 散： 地元農家と共に昼食片付け後、自由解散
- ※各日とも雨天決行。台風等の荒天の場合は中止とし、後日地元農家が作業を代行します。
- ◇募集組数 全20組（先着順とさせていただきます。）
- ◇年会費 1組 25,000円  
注1：年会費には苗、肥料、農薬などの資材費及び管理費、昼食代などが含まれます。  
注2：1組は原則4人まででお願い致します。
- ◇オーナー特典 1組につき ・収穫したお米（約30kg） ・その他栽培・収穫した農作物
- ◇募集期間 平成29年1月5日（木）～2月28日（火）  
\*募集組数の上限20組に達し次第、締め切りとさせていただきます。
- ◇申込方法 下記まで連絡の上、送付された申込書に記入し、年会費振込書により振込願います。  
〒329-2192 栃木県矢板市本町5-4  
兵庫畑棚田を守る会事務局（矢板市役所農業振興課内）  
TEL 0287-43-6210 FAX 0287-44-3324
- ◇持ち物 & 服装 飲み物、雨具（カッパ）、帽子、タオル、軍手、長靴（田植え用長靴推奨！！）  
作業しやすく汚れてもよい服装、着替え等
- ◇お米の発送 稲をはってがけ（天日乾燥）した後、脱穀して11月中旬頃（天候の都合により前後することもあります）、各オーナーさんに送付いたします。玄米や白米、郵送または引き取りなどご希望に応じます！
- ◇主 催 兵庫畑棚田を守る会

## 記者発表資料

平成29年4月21日（金）発表・提供

件名	道の駅やいた 5月イベントについて		
1	道の駅やいた 「ゴールデンウィークイベント」 間伐材を使用し、チェーンソー1本で作品を仕上げます！ 平成29年5月3日（水・祝） ・「チェーンソーアート」 9時～ （見学無料） 平成29年5月5日（金・祝） 似顔絵アーティストがやって来る！お子さまの成長の記憶にいかがでしょうか。 ・「出張似顔絵イベント」 10時～ 参加費：500円（先着35名程度・当日受付、定員になり次第受付終了） バルーンアーティストが様々なバルーンを無料配布いたします。 ・「バルーン無料配布」 午前の部：10時～12時 午後の部：13時～15時		
	実施場所 道の駅やいた 農産物直売所店内・軒下・イベントスペースほか		
2	エコモデルハウス「緑のカーテン」 緑のカーテンに適した植物についての講義と実際に栽培をして頂きます。 平成29年5月14日（日）10:00～12:00 参加費 200円（当日限り有効のソフトクリーム引換券付） 場 所 道の駅やいたエコモデルハウス		
3	道の駅やいた 休業・休館日 農産物直売所「旬鮮やいた」5月10日（水）・24日（水） 農村レストラン「つつじ亭」5月10日（水）・24日（水） エコモデルハウス 毎週水曜日		
	問い合わせ 道の駅やいた管理事務所 電話 0287-43-1000		
担当課・グループ	農林課 整備振興担当		
担当者名	矢板 寿江		
電話番号	43-6210	内線電話番号	412

# 記者発表資料

平成29年4月21日（金）発表・提供

件名	長峰公園つつじまつりの開催について		
<p>矢板市のキャッチフレーズ「つつじの郷やいた」のとおり、長峰公園のつつじを楽しんでいただき、市内外からの誘客及び経済的波及効果を図ることを目的に開催します。</p>			
1 日時	平成29年4月29日（土）～5月7日（日）		
2 場所	長峰公園		
3 主催	矢板市 矢板市観光協会		
4 内容	<p>◆街商組合による出店（期間中毎日 8:00～17:00）</p> <p>◆夜間ライトアップ（19:00～21:00）</p> <p>※ライトアップは5月中旬（ヤマツツジの咲き終わり）まで実施予定</p>		
5 その他	<p>土日祝日のみハローワーク矢板とすみれ幼稚園を臨時駐車場として開放（すみれ幼稚園駐車場は、4/29（祝）が園行事のため使用不可）</p>		
<p>【長峰公園のつつじについて】</p> <p>公園全体面積 約11ha つつじ植栽面積 約5ha つつじの本数 約5,000本（種類と本数は裏面のとおり）</p> <p>つつじが群生になった経緯は不明だが、古くから居住していた方の話によると、もともと自生していたとされている。</p> <p>太平洋戦争中は、園内を畑として利用するため、相当数のつつじの株を園外に移植する時期もあった（その名残がJR片岡駅下り線ホームのヤマツツジ）が、終戦後の昭和20年代初頭から、町内青年団等の手によりつつじや桜の植樹が行われた。</p> <p>平成元年から再整備を行い、つつじ丘陵部の園路整備やつつじの整理、展望台や駐車場の整備を実施した。平成元年「日本の都市公園100選」に選定。</p>			
担当課・グループ	商工観光課 観光スポーツツーリズム担当		
担当者名	高瀬 智明		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	422

長峰公園内つつじ一覧

種類	本数	花期	花の色	備考
ヤマツツジ	約3,000株	4～5月	赤	
アカヤシオ	100本	4～5月	桃色	
オオムラサキツツジ	26本	5月	紅紫色	
キレンゲツツジ	40本	4～6月	黄色	
クルメツツジ (麒麟)	170本	4～5月	薄紅色	
クルメツツジ (暮れの雪)	55本	4～5月	薄紅色	
クルメツツジ (筑紫紅)	55本	4～5月	薄紅色	
クロフネツツジ	75本	5月	淡紅色	
ゲンカイツツジ	70本	3～4月	桃色	
ゴヨウツツジ	20本	5～6月	白	
サツキツツジ (好月)	110本			
サツキツツジ (本さつき)	110本			
シロリュウキュウツツジ	355本	5月	白	
ヒカゲツツジ	100本	4～5月	黄色	
ヒラドツツジ	255本	5月		
ミツバツツジ	110本	4月	紅紫色	
ヨドガワツツジ	65本			
レンゲツツジ	40本	4～6月	朱色	
ヤマツツジ以外の計	1,756本			

※花期、花の色は「日本の樹木」(成美堂出版)による。

長峰公園駐車場

	普通車	大型車
東側 (正面入口側)	60台	2台
西側 (遊具側)	58台	
墓苑駐車場	65台	
合計	183台	

# 記者発表資料

4月26日（水）解禁

平成29年4月21日（金）発表・提供

件名	八方ヶ原「つつじ送迎バス」の運行について		
	<p>八方ヶ原でつつじが見頃を迎える時期に矢板市役所またはJR矢板駅から「山の駅たかはら」まで送迎バスを運行いたします。小間々や大間々のつつじや滝めぐりなど、自由に散策できます。</p> <p>1 実施日 平成29年5月14日（日）、6月4日（日） ※小雨決行</p> <p>2 行程（バス乗車時間＝約1時間）</p> <p>【行き】 矢板市役所・JR矢板駅（9時発）→山の駅たかはら（自由散策）</p> <p>【帰り13時便】 山の駅たかはら（13時発）→矢板市役所→JR矢板駅</p> <p>【帰り15時便】 山の駅たかはら（15時発）→矢板市役所→JR矢板駅</p> <p>3 主催 矢板市</p> <p>4 募集対象 どなたでも</p> <p>5 募集人数 各60名（先着順）</p> <p>6 利用料 300円／人（保険料、燃料代） 当日受付時に支払い （昼食や飲み物は各自準備、山の駅たかはらに食堂あり）</p> <p>7 申込 電話で商工観光課に申し込む。Tel：0287-43-6211</p> <p>※申込時に、氏名、住所、電話番号（携帯）、希望する乗車場所（矢板市役所か矢板駅）をお伺いします。</p> <p>※バス運行時以外の事故等については責任を負いません。</p> <p>※当日「八方ヶ原周辺ガイドマップ」を差し上げます。</p> <p>8 申込期間 4月26日（水）～ 定員に達するまで（土日を除く）</p> <p>9 その他 実施日前の金曜日夕方時点での天気予報により、中止の判断をします。</p>		
担当課・グループ	商工観光課 観光スポーツツーリズム担当		
担当者名	今津 崇人		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	424

## 記者発表資料

平成29年4月21日（金）発表・**提供**

件名	スーパーキックベースボール大会2017 ～矢板市ニュースポーツ交流会～の開催について		
(説明文)			
1 期日	平成29年5月14日（日）		
2 場所	矢板運動公園サッカー場		
3 主催	矢板市教育委員会		
4 開催の趣旨	スポーツ・レクリエーションを通して、地域間の親睦及び世代間の交流を深めるため実施する。		
5 内容	(1) スーパーキックベース 監督1名、選手6名以上12名以内（ただし、小学生3名以上参加。）でチーム編成し、チーム対抗でキックベースを行う。 (2) チャレンジコーナー ニュースポーツの体験コーナーを設ける。		
6 参加資格	小学生以上の矢板市民とし、居住している地域より出場する。		
7 参加料	(1) スーパーキックベース 1チーム1,000円 (2) チャレンジコーナー 無料		
8 参加申込	平成29年5月2日（火）までに、出場選手名簿（ホームページよりダウンロード可）を生涯学習課スポーツ推進班へ提出。		
※提供資料の有無：有（別添のとおり）・ <b>無</b>			
担当課・グループ	生涯学習課 スポーツ推進班		
担当者名	黒崎 剛生		
電話番号	43-6218	内線電話番号	473